

平成 19 年第 1 回遠野市議会定例会

市長施政方針演述

平成 19 年 2 月 23 日

遠 野 市

本日ここに、平成 19 年第 1 回遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成 19 年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それぞれが歩んできた歴史を大切にしながら、二つの個性が融合し、躍動する、新たな視点での地域づくりという願いのもと、「遠野市総合計画基本構想・前期基本計画」を策定いたしました。旧市村がそれぞれ歩んできた歴史・文化を大切に、新たな視点で市政を担っていくことに大いなる意義を感じますとともに、その責任の重大さに身が引き締まる思いをいたしております。

新遠野市が誕生し、1年5カ月、この間、各種団体・機関の合併・統合も順調に進み、市民が主体的に関わる行政運営体制を整えることができました。

平成の大合併により誕生した遠野市の現状は人口規模、財政力さらには地域経済力において、極めて厳しい状況に置かれておりますが、これまで多くの先人や市民の皆様が幾多の困難を克服しながら、たゆまぬ努力を重ねて築き上げ、守り育ててきた豊かな自然や風土、文化そして歴史の重さは大いに誇るべきものであると存じております。

このような認識のもと、私は市政の着実なる発展を期するためには、これまで以上に時代の流れを的確に見通し、知恵と工夫の中から、創造的な市政運営を行っていくことが極めて重要であると考えているところであります。

市政の発展は、市民の皆様との積極的・意欲的な参加があって成し遂げ、得られるものであります。

私は今後とも市議会はじめ市民の皆様のご支援、ご協力を賜りながら、共に手を携えて、活力に満ちた安心安全な生活を営むことができるような「ふるさと遠野」を築き上げるため、一層の努力を傾注してまいり所存であります。

わが国の景気動向は、景気回復が続くと見込まれる一方で、国の財政は依然として厳しく三位一体の改革を進める中、地方に対しても厳しい財政運営を求めている状況にあります。また、昨年4月、本市を含め、先行する形で進められました県南広域振興局設置に伴い、市民生活に身近な保健・医療・福祉や商工業振興における権限等の一元化・集約化が進められた結果、県行政との関わりや広域振興圏内の産業振興ビジョンの共有など、検討すべき新たな課題が生じてきているところであります。

私は、基本理念を「遠野スタイルの創造」、将来像は「永遠の日本のふるさと遠野」と定め、5つの大綱ごとに148のまちづくり指標を設定し「遠野市総合計画基本構想・前期基本計画」を策定

しました。

策定にあたっては、対応が急がれる課題解決に向けたプロジェクト・チームを立ち上げ、市民懇談会や「市長と現地で語る会」、まちづくりアンケート調査、ワーキンググループなどを通して、多くの市民の皆様への参画により、取りまとめたところであります。

特に前期基本計画が目指すビジョンとして、「遠野広域経済圏の形成」と「市民と行政の協働によるまちづくり」を掲げました。

来る3月18日、遠野市と釜石市両市間の1世紀にも及ぶ悲願である東北横断自動車道釜石・秋田線の釜石・花巻間(延長79.5km)のうち、仙人峠道路と上郷道路が開通する運びとなり、東和から遠野までの整備についても10年以内の供用開始を目指し、工事が進められております。さらに、立丸峠の抜本的な改良による国道340号の整備促進に強力に取り組むことにより、沿岸と内陸を結ぶ人の往来や物流が活発になり、広域行政、災害対応、緊急医療、交流人口の拡大等、産業や観光、防災など、「遠野広域経済圏」を形成する骨格が見えつつあることから、今後、仕組みと体系の構築を目指してまいります。

また、市民センターと地区センターのネットワーク、宮守町の集落単位中心の地域づくりと、この二つの個性が融合した仕組みは全国に誇れるすばらしい財産であり、これを基盤とした「市民と行政の協働によるまちづくり」を進めてまいります。

さらに、地域経営課題対策本部を立ち上げ、少子化、子育て、第三セクターの見直し等、市政課題の早期解決に向けた人員の重点的配置を行い、集中的な取り組みを進めてまいりました。その成果を踏まえ、市民医療整備室を設置し、新たな発想を加え、医療機関、市民、行政の密接な連携による体制を整えたところであります。

これらのことを踏まえて編成した平成19年度一般会計予算は、税源移譲による市税の増収が見込まれるものの、国の所得税等の税源移譲と新型交付税導入、国庫補助負担金の減額及び交付金化などから減収が見込まれること、また、合併直後の重要施策として取り組んできた宮守町へのケーブルテレビ整備事業が終了したことなどから、前年度対比10.6%減の159億9千6百万円となりました。

予算編成にあたっては、総合計画の前期基本計画との整合性を図り、遠野市経営改革大綱や遠野市健全財政5ヵ年計画を踏まえながら、既存事業の見直しや経常経費の抑制、廃止27件を含む補助金や負担金の見直しなどによって財源の確保に努め、事業費の重点的・効率的配分に努めたところであります。

さらに、定員管理計画による職員数の抑制や給与改定、諸手当の見直しをはじめ、県からの権限・事務移譲については県職員 2 名の派遣を踏まえた 287 項目の移譲、公共施設の民間委託等にかかる指定管理者制度への移行により、効率的・計画的な事業の推進、市債残高の確実な削減など、健全財政 5 ヶ年計画を着実に実行してまいります。

その中で、新年度は、前期基本計画 140 事業のうち 19 年度実施計画事業として 104 事業を実施し、18～19 年度の事業着手率は 124 事業、89%となりました。

新規事業としましては、「遠野型助産院ネットワーク事業」をはじめ、「健康づくり総合プログラム推進事業」「市民医療環境整備事業」「遠野暮らし体験交流事業」「遠野遺産認定事業」など、34 事業を計上いたしました。

また、前期基本計画に位置づけております事業の確実な実施を図るため、「永遠の日本のふるさと遠野基金」を造成いたします。

今や、新遠野市として、市民の皆様ともども、一丸となって飛躍を遂げていくための基礎が整いつつあります。

柳田國男が著した『遠野物語』の話者として重要な役割を果たし、自らも昔話研究に打ち込み、「日本のグリム」と讃えられた佐々木喜善は、晩年の逆境の中で、友人水野葉舟に宛てた手紙に「へこみません。生きていきます。この不愉快なことばかり多い人生を、強い心で通り行きましょう。子どものためにも」としてしています。

本市をとりまく環境も大変厳しく、課題山積の状況が続いております。

私は我が郷土の偉大な先人・佐々木喜善のように、強い心を持ち、次代を担う子どもたちのために、また、なにものにも変えがたい愛すべき「ふるさと遠野」を、市民の皆様と手を携え、英知を結集しながら、「公平・公正・公開」を基本姿勢に守り、育み、発展させなければならないと決意を新たにしているところであります。

それでは、5 つの大綱ごとに平成 19 年度の主要な施策について順次申し上げます。

第 1 として、自然を愛し共生するまちづくりについて申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりについてであります。

ふるさと遠野の美しい自然はかけがえのない財産であり、この自然環境を守り育てるため、市民一人ひとりが考え行動する環境学習の機会を積極的に開催してまいります。

景観につきましては、遠野の恵まれた自然、文化、歴史など、景観の持つ価値について再認識し、遠野らしい景観を保全しながら後世に引き継ぐために、景観法に基づく景観保全や形成を図るとともに、独自施策として遠野遺産認定条例を制定し、さらに、文化財保護法に基づく重要文化的景観選定を行うことなどにより、有形無形の遠野ならではの地域資源を大切に守り育てていきます。

次に、快適な居住環境の形成であります。

新たに策定した「生活に身近な快適環境整備計画」により、外山、瀬内地区など市内9地区の区域を設定して道路、水路、污水处理施設、水道、住宅等の一体的な整備を進めます。

市営住宅は、八幡住宅の整備を引き続き実施するとともに、新たに材木町住宅及び稲荷下住宅の整備に着手いたします。

また、木造住宅耐震診断も継続して行ってまいります。

土地区画整理事業のうち、下一日市地区について完了したことから、稲荷下第二地区の整備促進を計画的に図ってまいります。

老朽化が進んでいる斎場については、公設民営の手法を視野に、施設整備のあり方などの方針を取りまとめてまいります。

水道事業につきましては、宮守町簡易水道事業特別会計を遠野市水道事業公営企業会計に統合し、健全な水道経営に努めるとともに、今年度から2カ年で、小友町外山地区を対象に施設整備を図ってまいります。

公共下水道は、引き続き稲荷下第2地区と松崎町白岩地区の管路整備を行うとともに、遠野浄化センターの汚泥処理設備の増設工事に着手し、浄化槽設置事業についても整備を進めてまいります。

次に、道路交通基盤の充実についてであります。

道路交通基盤については、一般国道340号土淵バイパスの整備を関係機関に強力に要望していくとともに、二日町小友線道路改良工事の鷹鳥屋工区の今年度完了、向工区の早期完成、涌水線、山

口貞任線グリーンラインなどの市道整備を行ってまいります。

総合交通対策については、効率的で利便性を兼ね備えたデマンド交通システムを県立大学との連携のもと検討を進め、モデル地区を設定し、実証試験運行の実施に取り組んでまいります。

次に、安心安全な地域づくりについてであります。

消防防災については、市民の安心安全を守る消防庁舎の改築と併せて、近い将来三陸沿岸地域に起こるとされている地震・津波災害が発生した場合の後方支援機能を持つ、総合防災センターの整備を国・県に対する提案型プロジェクトとして位置づけ、その実現に向け取り組んでまいります。

また、防災行政無線の統合や消防車両、水防倉庫等の整備、住宅用火災警報器の設置を進めるほか、本年4月の消防団統合に伴う被服の統一整備などにより、消防団組織の機能強化を推進します。さらに、9月に県総合防災訓練が本市を会場に開催されることを契機として、自主防災組織の結成や育成を進め、地域の防災体制の確立と市民の防災意識の一層の高揚を図ってまいります。

防犯・交通安全につきましては、県民の安心安全を守るために岩手県警察本部が策定した県総合治安対策プログラムの内容を踏まえながら、関係機関、団体が一丸となった活動を進め、犯罪のない安全安心なまちづくりを目指します。

ケーブルテレビ事業については、全市的な情報の共有化を図るため、さらなる遠野テレビへの加入促進を実施しながら、地上デジタル放送に対応する宅内機器の更新を計画的に進めてまいります。

第2として、健やかに人が輝くまちづくりについて申し上げます。

すべての市民が心身ともに健やかに、生き生きとまちづくりを進めるため、保健、医療、福祉が一体となったサービスを総合的に提供する健康福祉の里を拠点として、健康づくりの推進や地域福祉活動の充実に努めます。

まずは、健康づくりの推進についてであります。

健康づくり対策事業につきましては、各種検診・指導に積極的に取り組むとともに、20年度からの医療制度改革による健診・指導の体制づくりに向けての充実策を講じてまいります。

市民の健康づくり活動推進のため、保健・学習・スポーツが一体となった「健康づくり総合プログラム」を策定するとともに、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じて積極的に取り組むことができる健康づくり活動を推進してまいります。

医師確保対策については、県立病院、直営診療所、一般開業医院に対する支援体制を新たに構築するとともに、全国へ情報発信しながら積極的に市民医療の環境整備に取り組んでまいります。

また、心停止した場合など、電気ショックにより心臓の動きを戻す自動体外式除細動器（AED）を市内8カ所に配備し、救急救命業務との連携により計画的な操作講習会の開催や取り扱い習得者の育成を行い、市民の安心安全の確保に努めてまいります。

妊産婦医療につきましては、妊産婦健診通院費の助成を継続して実施するとともに、県内の産婦人科医と連携して遠野市助産院を設置し、検診体制を整備する「遠野型助産院ネットワーク」事業を推進してまいります。助産師による妊産婦の健康相談や定期健診のほか、救急搬送体制の確立や預かり保育などについての体制を構築し、産婦人科医の招致につながる独自の施策を展開してまいります。

次に、地域福祉の充実についてであります。

地域福祉の中心的推進主体である社会福祉協議会をはじめとする法人や、老人クラブ、民生委員などの関係団体等と連携しながら、ボランティアの育成、活動の推進に努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりについては、これまで培ってきた技能と能力を生かせる活動の場の提供やシルバー人材センターへの支援を継続してまいります。

介護予防については、筋力トレーニング、歯周病予防などの口腔ケア、認知症予防事業、栄養指導など、対象者の拡大を図りながら効果的に実施いたします。

また、地域ぐるみで在宅介護を支える「地域が家族いつまでも元気ネットワーク事業」により、認知症グループホームと小規模多機能型施設が新年度早々に開所いたします。既に開所している施設を含め、市民に、より身近な施設として地域密着型サービスの推進を図ってまいります。

2年目を迎える地域包括支援センターは、高齢者のみならず、障害者、児童などに対する総合相談窓口機能を発揮しながら遠野型地域包括ケアシステムを一層推進いたします。

障害者福祉につきましては、20年度を初年度とする「障害者基本計画」を策定し、計画的なサービスの提供と相談支援体制の確保に努めるとともに、4月から精神障害者小規模作業所「多賀の里」と「わさびっと」が社会福祉法人の運営になることから、身体・知的・精神の三障害の一体化した遠野型の総合的なサービスを展開できるように支援してまいります。

医療費助成については、引き続き市独自の軽減を実施してまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。

少子化対策・子育て支援につきましては、新たに遠野市民の一員となる新生児に、誕生を祝って記念品を贈る「こんにちは赤ちゃん奨励事業」を実施するほか、保育料の軽減や子育て環境の整備など、そのあり方について関係者と十分に議論を重ねた上で、施策として取りまとめ、可能な事業については19年度実施も視野に入れながら、対策を推進してまいります。

また、3月に宮守児童館が開設する予定であり、19年度には鱒沢地区児童クラブの開設や宮守幼稚園保育所の下水道接続など、子育て支援の環境整備を進めてまいります。

第3として、活力を創意で築くまちづくりについて申し上げます。

まずは、農畜林業の振興についてであります。

農業活性化本部・A S Tの取り組みの推進と農業振興地域整備計画の見直しにより、農業基盤の整備や担い手の育成、集落営農支援を進め、農業生産額の回復と元気な農業を目指してまいります。

中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全対策によって、農業施設の維持・補修管理や高齢化による耕作放棄地防止対策、集落の共同作業支援に努めるとともに、国の新たな施策である経営所得安定対策大綱に基づき、認定農業者拡充や農家の経営所得安定対策、米生産調整対策などにも取り組んでまいります。

設置3年目を迎えるA S Tについては、農業生産100億円達成アクションプランの実現に向け、関係機関団体の連携のもと、農家所得の向上や従事者の高齢化、また、米・野菜・特産品・花の生産品目等、その現状と課題を明らかにしながら、対応策や方向性を検討し、重点品目ごとに様々な取り組みを行ってきたところであります。

野菜や花きなどの安定供給や栽培研修、販売体制の強化のほか、特産品であるたらの芽やブルー

ベリーの販売強化など、主要農産物の数値目標の設定や実現に向けた仕組みづくりを進めながら、加速計画である「ASTチャレンジ100事業」を継続実施し、農業者と共に農家所得の向上につながる取り組みを一層推進してまいります。

畜産振興については、繁殖肉用牛の低コスト簡易牛舎の導入支援、里山簡易放牧場建設支援のほか、馬関連イベントやホーストレッキングコースの整備など馬事振興に努めます。

また、畜産振興公社については、馬の里事業についての育成調教と馬事振興センターの誘致や放牧部門の機能強化、診療授精部門の一元化など、三部門の経営効率化に向け、数年後に控える国の公益法人の見直しにあわせながら、関係機関団体と十分な協議を重ね、課題の解決と時代の変化に対応した改革を推進し、抜本的な再編に向けた検討を進めてまいります。

森林・林業・木材産業につきましては、いわての森林(もり)づくり県民税を活用しながら、市民協働による里山美林推進事業を継続して行います。

また、木工団地の総合力を発揮するための組織である「協同組合 森林(もり)のくに遠野・協働機構」と情報の共有を図り、国産材の活用が見直されてきている現状を踏まえながら、首都圏に広くPRし、遠野木材総合供給モデル基地を拠点とした遠野産材の需要拡大を強力に推進します。

次に、商工業の振興についてであります。

遠野地域ビジネス支援システム事業につきましては、市民によるコミュニティビジネスなどの起業化や新分野進出等、経営革新への取り組みの「芽」が生まれてきております。支援体制のPRや講習会など、起業に対する啓発事業に取り組み、商工会等関係団体と連携を図りながら、育成や業起しの起業の新たな掘り起こしを進めてまいります。

特産品振興については、新たな食文化と遠野の四季に触れる旅行商品の開発のため「遠野の旬を楽しむまちづくり事業」に取り組んでまいります。

企業立地については、安定的な雇用の場の確保により若者定住を促進するとともに、誘致企業への優遇制度の拡充を図るための条例を改正し、企業立地の環境整備に努めます。

また、国道283号仙人峠道路の供用開始に伴い、遠野広域経済圏として、隣接する市町村の対象人口約40万人の活発な労働力、物流が期待されます。この4月の合併により、県内最大の商工会として再スタートする遠野商工会を中核として、市内外の経済関係機関・団体と連携しながら、広域物流ネットワークの形成や積極的な企業誘致と企業の求める人材の確保を図ってまいります。

中心市街地活性化については、国のまちづくり三法の改正に対応して、新たに「中心市街地活性化基本計画」を策定し、19年度中の国の認定を目指すとともに、遠野駅周辺全体の再開発に向けた取り組みを中心に、まちなかに集積している都市機能を活かしながら賑わいの創出を図ってまいります。

「遠野型「知」の研究拠点づくり事業」により、岩手大学との共同研究を進めるほか、3月には岩手県立大学との包括連携協定も締結することから、産学官民連携の共同研究を更に推進してまいります。

次に、観光と交流のまちづくりについてであります。

JRが北東北を対象に実施するキャンペーン事業や、この夏、全国上映される長編アニメ映画「河童のクゥと夏休み」が遠野も主要な舞台となっていることなど、遠野の魅力が広く全国に発信されることから、一層の誘客やぬくもりともてなしの心を伝える体制の整備を進めるとともに、神楽やしし踊りなどの古くから伝わる郷土芸能や、食文化としてのどぶろくや郷土料理など地域資源を有効に生かした観光振興を推進してまいります。

定住人口の拡大については、ふるさと遠野定住プラザ「で・くらす遠野」を中核として、遠野暮らしアドバイザーの配置や閉校となる大出小中学校を利活用した「遠野暮らし体験交流事業」などに取り組むほか、「首都圏とのネットワークづくり事業」を通して首都圏でのPRを展開し、受け入れ態勢やサポートシステムの整備に努めながら、定住化を進めてまいります。

都市間交流については、友好市町村との市民及び市民団体間の相互交流を促進します。

国際交流については、姉妹都市イタリア・サレルノ市との経済交流や市民交流への支援、アメリカ・チャタヌーガ市との中学生・高校生交流を引き続き実施してまいります。

第4として、ふるさとの文化を育むまちづくりについて申し上げます。

まずは、ふるさと教育の推進についてであります。

学校教育においては、明日の郷土を担う人材を育成するために、「確かな学力」「豊かな心」「社会性・自主自立の精神」の育成に努めてまいります。

中学校再編については、市民の合意形成を十分に図りながら進めてまいります。

4月に花巻養護学校遠野分教室が遠野小学校内に開室されることから、今後、特別支援教育の充実に努めてまいります。

学校施設につきましては、遠野北小学校は大規模改造の実施設計、綾織小学校は改築に向けて、住民参加型の基本計画・基本設計に取り組むとともに、公共施設ロングライフ事業により、計画的に維持補修してまいります。

学校給食については、遠野産食材を多く取り入れながら、「食育」の推進をより一層図るとともに、老朽化が進んでいる学校給食センターについて、効率的運営のための総合給食センター構想を進める取り組みを引き続き行ってまいります。

次に生涯学習の推進についてであります。

市民センターや地区センターを拠点として、市民が自ら学習できる環境づくりを進めるとともに、青少年の健全育成や地域ぐるみで子どもたちを守る環境の整備に努めてまいります。

郷土の優れた芸術文化活動を振興しながら豊かな感性を備えた人材の育成、潤いのある市民生活の創造に努めます。併せて、昨年オープンした文化交流施設「みやもりホール」は、周辺の道路や橋梁の整備が終了することから、一層の地域づくりや芸術文化活動、人材育成などの拠点として、適正な管理・運営に努めてまいります。

次に、ふるさとの文化の継承・創造についてであります。

博物館活動につきましては、郷土資料や民俗資料の調査研究を進めるとともに、平成22年の『遠野物語』発刊100周年に向けて博物館展示改修の基本計画策定や記念事業の検討を進めてまいります。

図書館活動については、コンピュータ導入によって図書館情報がシステム化され、図書館業務が効率化・迅速化することから、図書の貸し出し等市民サービスの向上を図ります。

文化財の保護・保存については、市指定文化財「千葉家曲り家」の重要文化財指定申請に向けた取り組みを進めてまいります。

第5として、みんなで考え支えあうまちづくりについて申し上げます。

まずは、住民主体のふるさとづくりについてであります。

市民との協働による地域づくりを推進するために、市民が、自ら考え、行動し、課題に取り組み、行政が支援をしていく「みんなで築くふるさと遠野指針」を策定しました。地区センター機能の充実を図りながら、地域づくり団体等が地域課題の解決のために、市民が主体的に取り組む事業に対し、これまでの対象とする事業の枠を広げて支援を行ってまいります。

広報広聴については、広報紙の発行やケーブルテレビを通じての「市政番組」の放送など、分かりやすい情報の提供を行うとともに、「市長と語ろう会」の開催や市政モニターの実施など、広報広聴活動の充実を図ってまいります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

総合計画前期基本計画の着実な実行を図るために、外部評価の委員会を組織して事務事業の見直しを進めながら、行財政改革を積極的に推進し、経営改革大綱や集中改革プランの進捗状況の確認と検証を進めてまいります。

第三セクターについては、健全な運営を最優先として、これまでもさまざまな改革に取り組んできたところでありますが、今後も必要に応じて、事業の縮小、廃止、民間譲渡、完全民営化等を行うなど見直しに取り組んでまいります。

職員の人材育成については、人材育成基本方針に基づき、国、県との相互派遣や民間事業者への派遣などの研修を実施しながら、資質の向上と育成に努めてまいります。

市税については、税源移譲により、19年度市民税の課税が累進税率から比例税率に変更されることから、納税者が十分な理解を得られるよう周知徹底を図るとともに、市税等収納対策プロジェクトを全庁的な取り組みとして継続実施し、使用料・利用料も含め著しく公正を欠く滞納者には、厳しい措置で対応してまいります。

次に、行政サービスの向上についてであります。

窓口サービスについては、県事務の移譲を受けて取り組む旅券発給のワンストップサービスや、各種申請など、窓口業務の総合的なあり方を検討しながら、公平・公正なサービスを提供してまい

ります。小友郵便局を活用した証明書の交付、とぴあ市民サービスコーナーについても継続実施いたします。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

昨年9月から11月にかけて遠野ならではのこだわりを大事にし、これからの地域づくりを考えるために「スローライフ月間 in 遠野」を開催しました。

「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」この三つの言葉をキーワードに、自然との共生を図り、先人から受け継いだ遺産を大切にしてきた遠野の個性を活かした催しにするため、市民の皆様、それぞれに知恵と工夫をこらして参画していただきました。一方、地方自治体は厳しい状況が続く、次々と新たな仕組みの立ち上げや制度の見直しを押し寄せ、改革のスピードは加速してきております。そうしたスピードの価値と必要性を認めながらも、「ゆっくり、ゆったり」、まさに「緩急自在」に、そして、親から子へ、孫へ、脈々と受け継がれてきた遠野の有形無形の地域資源という財産にこだわりを持って地域づくりに取り組んでいく所存であります。

時代が江戸から明治へと変わり、わが国にまだ近代産業が育っていないころ、牧場経営に乗り出し、遠野ではじめて乳牛を飼うなど酪農や馬産に力を入れたのは、郷土の偉大な先覚者・山奈宗真でありました。

山奈はまた、養蚕業や製糸業を行い、製糸工場をつくって経営にあたり、農業の近代化も進め、農家の暮らしをよくするために農業試験場をつくって農業技術の普及に尽力したりしたほか、凶作対策などのために国や県に働きかけを行うなど、遠野の近代産業の振興に大きな足跡を残しました。

明治と平成という時代の違いこそあれ、遠野の産業をとりまく環境は同様に厳しい状況に置かれております。

私も郷土の誇りである山奈宗真のように、幾多の困難に挑戦しながら、活力にあふれ個性豊かで存在感のある「ふるさと遠野」の実現に向けて、全身全霊で取り組んでまいり覚悟であります。

終わりに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を改めてお願い申し上げます、所信とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。